



ワクチン接種 今後の対応は モデルナ社製ワクチン会場も

個別接種・訪問接種が始まりました

接種準備が整ったお近くの病院・診療所等でワクチン接種を行う「個別接種」を、協力の得られた医療機関から実施しています。在宅要介護者等を対象に自宅へかかりつけ医等が訪問しワクチン接種を行う「訪問接種」もスタートしています。各医療機関での対応については、かかりつけ医か、新型コロナワクチン相談センターにご確認・相談ください。予約は、各医療機関で受け付けます。

なお、かかりつけ医による訪問接種が難しい方については、区が編成する訪問接種チームで対応する予定です。新型コロナワクチン相談センターにご相談ください。

モデルナ社製ワクチン集団接種会場開設予定

現在の新型コロナワクチンの集団接種会場（常設会場6か所・臨時会場1か所）に加え、モデルナ社製ワク



ワクチン接種会場の様子

チンを使用した集団接種会場を追加で開設する予定です。

モデルナ会場5か所（7月初旬開設予定）

尾久ふれあい館、都立大学荒川キャンパス、生涯学習センター、ふらっとにつぼり、町屋ふれあい館

職域での優先接種の実施へ

7月初旬開始を目途に、荒川さつき会館で職域での優先接種を実施予定です。対象は、保育施設（認可外を含む）、幼稚園（区立・私立）、学童クラブ・にこにこすくーる、小学校、中学校、清掃・資源回収等に従事する職員、福祉事務所・児童相談所等です。

障がい者施設での接種・7月6日開始予定

知的障がい者の方等が慣れた場所でワクチン接種を受けられるよう、生活実習所等の施設を医師・看護師が訪問して接種を行う予定です。

12歳以上15歳以下の子どもたちは

ファイザー社製ワクチンの対象年齢が12歳以上に拡大され、区は6月中に接種券を発送する予定です。接種には保護者の同意が必要です。保護者同伴で、病院・診療所等個別接種を中心に検討中。詳細は決定次第公表されます。子どもへの接種には慎重な対応が求められます。

荒川区新型コロナワクチン相談センター

電話：0800-666-7777

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

※ 土・日・祝 等を含む

西尾久保育園民営化（2023年4月予定）運営事業者選定へ

旧小台商店街にあった西尾久保育園は、2020年7月に宮前公園内（東尾久8丁目）保育園舎に移転しています。園舎が広がったので、民営化と同時に定員を70名増やし150名とする予定です。

今年度、公募で運営事業者の選定をし、1年間の引き継ぎ業務の実施を経て2023年4月に民営化されます。



民営化後の運営事業者は社会福祉法人を対象として公募で選定します。

区は「保護者へ丁寧に説明するとともに、保護者からの意見をできる限り反映する。」としてい

ます。事前に「西尾久保育園の民営化について」という資料を保護者に配布したのち、説明会を2回開いてアンケートも実施しました。説明会には15名が参加、アンケートには10件の返答があったとのこと。説明会とアンケートでのQ&Aは、後日ホームページで公開される予定です。引継ぎはどうするのか、定員を増やす（80名→150名）予定だが増やしすぎないでほしい、等のコメントがあったとのこと。

地域にお住いの皆様のご意見・ご要望もお寄せください。お待ちしております。

【問合せ】 子ども家庭部 保育課
電話番号：03-3802-3111（代表）



防災アプリのリニューアルと「災害情報受信機」貸与事業

荒川区では大規模水害発生時などの情報伝達手段の充実・強化を図るため、防災アプリをリニューアルして、緊急情報の配信などの機能追加を行います。スマホを持っている世帯はアプリをダウンロードすることで緊急情報を得ることが出来ます。

災害時などの行政無線の放送内容が音声と文字で受信できるほか、区からのお知らせが受信できる「災害情報受信機」の無償貸与事業も始まります。



世帯でスマホを持っていない世帯等への貸し出しとなっていますが、昼間はご高齢の方だけでお過ごしの場合もあります。災害はいつあるかわかりません。条件に当てはまらなくても、必要とする方の手に届くよう、個々人の状況をとらえて貸与すると前向きな答弁がありました。

7月から受信機貸与の申請受付開始、8月から貸し出し予定です。ご相談ください。

<貸与対象>

聴覚障がい者がいる世帯、視覚障がい者がいる世帯、世帯全員が非課税かつ65歳以上のみの世帯のうち、スマホを保有していない世帯

<貸与予定台数>550台

<貸与機器>8型タブレット(横20.5cm×縦12.5cm)

【問合せ】

区民生活部防災課 電話:03-3802-3111(代表)

2021年「長寿慶祝の会」は今年も中止

現時点で新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないため、敬老の日に例年行われている「長寿慶祝の会」を昨年に引き続き中止すると区が決定しました。

新百歳、長寿者には区職員が訪問して贈呈、敬老祝品(喜寿、米寿、白寿)は郵送でお届けします。

【問合せ】

高齢者福祉課 電話番号:03-3802-3111(内線:2660)



新百歳(対象者50名:現金5万円)

長寿者(百歳超、対象者91名:現金1万円)

白寿(大正12年生・対象者107名:お買物券2万円分)

米寿(昭和9年生・対象者1,084名:お買物券1万円分)

喜寿(昭和20年生・対象者1,584名:お買物券3千円)

※対象者数は令和3年5月20日時点

6月23日から区議会が始まります

荒川区議会6月会議が開かれます。補正予算、区税条例・障害者通所施設の基準条例、政務活動費交付条例、包括外部監査契約、宮前公園第2期工事の請負契約など12議案が提案される予定です。



日本共産党区議団は本会議質問で、区民のいのちと暮らしを守る対策はどうあるべきか。コロナ対策や来年度から具体化しようとしている区の事

業見直し・廃止についての見解も問います。

小島区議、小林区議、そして私が本会議で一般質問をする予定です。私もこれまで取り上げてきた生理用品の配布・学校トイレ設置、補聴器助成や校則問題についても改めて問う予定です。皆様のご意見ご要望をお寄せください。本会議場傍聴席での傍聴、YouTube視聴もできます。

【傍聴の問合せ】

議会事務局議会事務局企画調査係 電話番号:03-3802-3111(内線:3616)

定例☆法律相談

日時:7月16日(金)18:30~20:00

会場:北村あや子事務所 TEL&FAX:03-3894-6668

暮らし・仕事のお悩み...

ひとりで悩まず、ご相談ください。弁護士と北村が相談をお受けします。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

